

専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

本報告書について

本報告は平成 19 年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に応じるものであり、この自己評価を行う目的は、当校における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

なお、当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団。以下、「当法人」）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開がなされております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点より、評価項目の選定がなされております。学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては公益法人としての公開情報と重複いたしますので、これらについては当法人の情報公開をご参照頂ければ幸いです。

なお、平成 29 年 4 月に日本語教育学科が開設されました。本自己評価は教育実績がある学科のみを評価対象といたしますので、日本語教育学科に関する自己評価は明年度より開始します。

平成 29 年 7 月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団
専門学校アジア・アフリカ語学院
院長 菊地 弘

学校自己評価委員会

委員長 菊地 弘 (学院長)
副委員長 木村実季 (学院長代行)
委員 野村隆志 (事務局長)
長江文清 (事務局次長)
長谷川公江 (日本語教育学科学科主任)
多胡純子 (日本語学科学科主任)
嶋崎雄輔 (日本語学科専任講師)

評価項目

- 1) 教育目的
- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 学生支援
- 6) 学生募集

評価対象期間

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

評価対象学科

専門課程日本語学科

1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下、「当法人」）の定款に定められるところの「法人の目的」に規定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資する、また、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材の育成である。

（評価） 上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされている。学生の指導に当たる教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、このようなスローガンの強調よりも真に重要なことは、当法人の活動全体あるいは教育の現場において、この目的に向けた実践がなされているということであり、その実感が教職員・学生に共有されているということであろう。「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材作り」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材作り」という当法人の掲げる事業目的は、教職員に対して、留学生に対する誠意ある対応、留学生各人のもつ人格や文化背景への尊重とを要請する。教育の現場のみならず、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうか、その成否が問われるところであり、その評価は日々更新されるものだといえる。

2) 教育活動

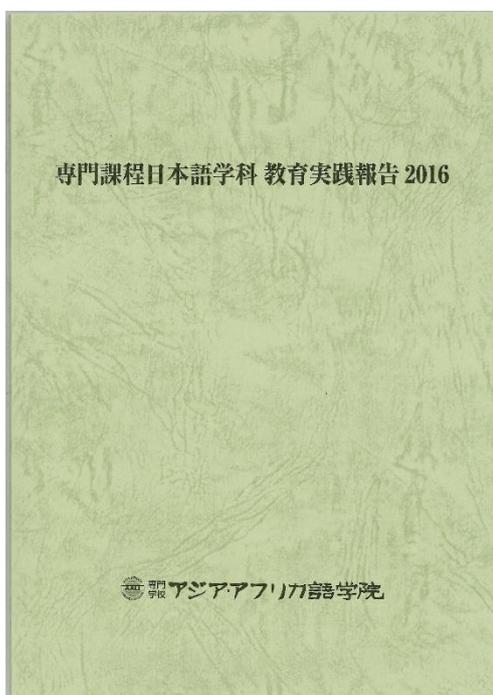
当日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が前提となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学だけではなく体験的な理解が重視されており、ここには、多様な出身地・多様な背景を持つ学生同士の「学び合い」という視点も導入されている。

(評価)

平成 24 年度以降試行されてきた学修科目の選択制・単位制への移行は平成 27 年度にほぼ完了した（平成 27 年度版「学校自己評価報告書」を参照）。これにより、平成 28 年度においては、各教科内容の充実へと努力目標の重点を移した。具体的な施策としては、各担当教員に対して、それぞれの担当科目における「目的・手順の明確化」、「自己評価の実施」、「課題の抽出」などを意識して授業を実施することを要請した。更に、その結果をとりまとめた冊子「専門課程日本語学科 教育実践報告書 2016」を製作（A5 版,91 頁,学内出版）することを以って、教員間における情報共有の用に供した。



目 次	
総合日本語	
初級授業報告	5
日本語技能科目	
初級文法	9
初級の会話指導	13
中級作文	19
中上級 文法Ⅱ	25
上級読解	29
小論文Ⅱ	33
文法総復習	39
実践日本語科目	
発音・スピーチ・話し方講座	43
実践会話 日本人と話そう	51
小説・物語を読む	57
日本語でメール	61
翻訳に挑戦	65
文化・地域研究科目	
マンガ・アニメ講座	67
美術館めぐり／東京見物	73
日本料理	77
日本を読む	83
総合科目・日本事情	85

また、昨年の自己評価報告の際に課題に掲げた「学修科目の選択制・単位制の導入に伴う複雑かつ大量な出欠管理事務」への対応として、PCを用いた「出欠管理業務」の自動化実現の可能性を模索した。具体的には、タブレット PC で出欠を記録し、ホスト PC によって集計するというシステムの開発と試行に取り組んだ。この取り組みについては、出欠を記録する際の操作性の向上や集計精度における安定性の確保などの問題が続出した。これにより、システムの安定運用まで、ほぼ 1 年の時間を要する結果となったが、「出欠管理システム」として、現実的な運用が可能なレベルにまで開発が進んだ。

最後に、学生に対して開示する「シラバス」について触れておきたい。「シラバス」は学生が学修科目を選択する上で参考とする「授業案内」の役割を果たしている。学生が「シラバス」の内容を十分に理解した上で授業を選択するというのが、当校の「選択制・単位制」が円滑且つ効果的に運用される上での前提である。ところが、平成 28 年度においては、「シラバス」に対する十分な理解を欠いたまま、学生が授業を選択しているのではないかと疑われるケースが散見された。このような学生の「シラバス」に対する理解不足は、「シラバス」が日本語で表記されていることに主たる原因があると考えられるため、学生の母語による「シラバス」の整備が必要だと認識が生まれた。以上の事情により、「シラバス」の多言語化を次年度の課題に掲げておきたい。

3) 生徒指導等

当日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別され、「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる業務は、進学先（専門学校・大学・大学院）の選定ならびに出願に対するサポートである。なお、他の日本語教育機関への転学についても進学指導の一環として取り扱っている。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるようになった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど学生支援を含んだ指導である。

（評価） 〈進学指導〉については、各クラスを担当する教員が学生に対して個別に行っているが、全体を事務局次長と学科主任が統括する体制となっている。また、指導時における言語的な障害を取り除くために、ネイティブの職員を「学生アドバイザー」として配置している。

また、進学指導に対して消極的な学生を取りこぼすことがないよう、全学生に学期ごとの個別面談への参加を義務付けており、指導体

制の充実を図っている。

〈就職指導〉については、就職できるか否かというその成否が、学生本人の持っている所与の条件（国籍・学歴・職歴）において決定されるという面が強いため、当校においては求人情報の提供や面接の訓練など就活サポートの範囲で行われている。就職先の開拓にまで踏み込んだ就職指導が行えるかどうかは、検討課題として意識はされているものの、具体的な取り組みが始まる段階には至っていない。

「生活指導」に関しては、対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、日本での多様な経験を提供するための提案、アルバイト就業の支援など、広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも学生に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における管理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容の多様さゆえに、固定的な担当職員で処理することは困難であり、国籍・性別・年齢・職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、前述の「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人学生に対応する「学生アドバイザー」の配置が課題となっていたが、平成 28 年度においては、中国人・台湾人・韓国人に加え、非常勤職員ではあるが、ベトナム人の「学生アドバイザー」を加えた。

なお、当校においては、在籍生の約 8 割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、安心安全な生活環境の提供が留学生活の大前提である以上は、この業務の重要性に疑いの余地はない。学生寮の運営ならびにこれに係る学生指導・学生支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウの確立をみており、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

4) 学修成果

学修成果の評価においては、学校の教育目的が達成されているのかという観点からの評価と学生の学修目的すなわち学習者側のニーズをどの程度満たしている

のかという観点からの評価がある。また、数値的な把握が容易な学修成果とそれが困難な学修成果とがある。この学修成果の評価に関しては、当校の場合は学校自己評価への取り組みの年数が浅く、現状においては、評価内容・評価方法・分析方法に関する方法論の確立を見ていない。このため、本報告においては、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性の高いと考えられる評価として、日本留学試験・日本語能力試験・進路状況などのデータを掲載するにとどめたい。

平成 28 年度日本留学試験(EJU)成績

第 1 回 (6 月実施)

受験科目 ()内は平均点	日本語(218.8) (記述点を除く)	総合科目 (114.6)	数学 1 (87.9)	数学 2 (106.1)	物理 (50.5)	化学 (51.1)	生物
受験者数 ()内は前年度	11 (17)	7 (5)	2 (4)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	0 (0)
平均点以上の 得点者数 ()内は前年度	8 (7)	3 (3)	1 (3)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)

第 1 回 (6 月)は 11 名が受験し、平均点以上の取得者は 8 名であった。最も得点の高かった者は台湾の学生で 338 点、次いで韓国の学生の 324 点である。この 2 名は総合科目も受験し、それぞれ 189 点、151 点と、平均点と比べ良い成績だった。受験者の内訳をみると、韓国の学生が 11 名中 7 名を占め、中国 3 名、台湾 1 名となっている。韓国の学生のうち 3 名は 4 月入学の学生で、留学前からきちんと準備をし、試験に臨んでいることが窺える。

第 2 回 (11 月実施)

受験科目 ()内は平均点	日本語(237.6) (記述点を除く)	総合科目 (120.7)	数学 1 (96.7)	数学 2 (111.7)	物理 (52.7)	化学 (51.5)	生物
受験者数 ()内は前年度	18 (29)	11 (9)	6 (6)	5 (7)	4 (6)	4 (7)	0 (3)
平均点以上の 得点者数 ()内は前年度	10 (10)	4 (2)	5 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (1)	0 (2)

第 2 回(11 月)は 18 名が受験し、平均点以上の取得者は 10 名であった。ベトナム人学生も 3 名が受験した。2 回目の受験の学生は概ね得点を伸ばしていた。なお、10 月入学生でありながらも中国の学生が、日本語 368 点、物理 95 点、化学 98 点、数学 (コース 2) は 200 点 (満点) とそれぞれ優秀な成績をおさめたことは特筆に値する。

二度目の受験で得点を更新した者、きちんと準備をして臨み、高得点を出した者がいる一

方、入試を間近に控えながらも、初めての受験で、得点を伸ばせなかった学生もいた。全体的に見ると、読解に比べ、聴解・聴読解の得点に伸び悩む学生が少なくない。読解が 170 点を超える学生でも、聴解・聴読解の得点は 150 点未満である。聴解・聴読解の平均点を見ると、韓国 123.5 点、中国 115 点、台湾 121 点、ベトナム 69.6 点となる。ベトナムの学生を除いては、平均点を上回っているものの、聴解・聴読解の指導と学習の難しさを感じられる結果となった。

以上、試験の全体の結果から、進学が明確な学生であり、かつ、第 1 回から受験した学生が高得点をあげていることがわかる。理系志望の学生は、志望の分野も来日時にすでに決まっていることが多く、集中して学習に取り組んでいる。このことから、学生の目標を明確にしていく進路指導と併せ、早い時期から準備に入れるよう指導していくことが重要であろう。

また、より具体的な日本語の指導として、聴解力の強化、文字情報に頼らない学習に対する意識づけの必要性、特にベトナム人学生に対する日本語学習の適切な指導と助言の必要性を教務全体として共有し、考えていかなければならない。

平成 28 年度 日本語能力試験(JLPT)成績

区分	第1回（平成 28 年 7 月 3 日実施）			
	N1	N2	N3	N4
受験者数 ()内は前年度	12 (5)	39 (38)	9 (6)	0 (1)
認定者数 ()内は前年度	7 (4)	19 (20)	6 (3)	0 (1)
区分	第2回（平成 28 年 12 月 4 日実施）			
	N1	N2	N3	N4
受験者数 ()内は前年度	7 (8)	19 (35)	3 (2)	0 (0)
認定者数 ()内は前年度	5 (4)	12 (12)	2 (2)	0 (0)

平成 28 年度は第 1 回と第 2 回で受験者数が大きく変動した。特に第 1 回の N1 受験者数は前年度より大幅に増加した一方、第 2 回の N2 受験者は大幅に減少している。

第 1 回の N1、N2 とともに読解、聴解で満点をとった学生が、N1 で 1 名ずつ、N2 で 2 名ずついた。第 2 回では、N2 読解で 1 名、N2 聴解で 2 名が満点であった。

第 2 回は、第 1 回で合格した者がさらに上のレベルを受験する形になった。目標を持って着実に高いレベルを目指していく姿勢を評価したい。

第 1 回、第 2 回ともに、N2、次いで N1 に受験が集中する傾向が強い。第 1 回では、学

習期間、日本語能力から考えて N3 受験が妥当と思われる者も、N2 を受験し、結果に結びついていないケースも見られた。着実に資格を持たせるという意味から、実力に見合ったレベルの受験を助言、指導することも必要だと思われることについては、前年度からの課題である。第 2 回では、N2 受験者が大幅に減少したが、認定者数の割合は上昇している。

なお、N2 受験者が大幅に減少したのは、第 1 回で不合格になった者が再受験をしなかったことがあげられる。実力に見合ったレベルを受験し、合格することで、それが自信となり、次への挑戦を駆り立てる原動力となっていると考えれば、適切な助言、指導がいかに重要かということなのではないだろうか。

最後に、当校では、留学試験、能力試験ともに、成績優秀者に対する表彰を行っているが、この表彰が受賞者だけでなく、学生全体にとっても励みとなっているようである。

平成 28 年度 卒業者の進路状況

大学院研究生：1 名

大学学部：15 名

専門学校：32 名

就職：4 名

帰国：22 名

平成 28 年度については、大学院に進学を希望する者が極めて少なかった。大学進学については、中国や韓国出身の学生を中心に増える傾向にある。専門学校進学者のうち、ほぼ半数が大学卒業の履歴を持つものであり、残りの半数が高校卒業者である。進学した分野としては、「美容」、「製菓」、「料理」、「ファッションデザイン」などが目立つ。就職した 4 名に関しては、「人材派遣」「アパレル」「外食」「建設」分野への就業である。

5) 学生支援

この項目に関しては、「3) 生活指導等」に該当する内容を除外したところの「学生支援」に関する評価を行いたい。具体的には、奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

(評価) 当校においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する学生が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額 12 万円

支給者数：平成 28 年度 4 月入学生 10 名

平成 28 年度 10 月入学生 12 名

支給者数に関しては、平成 27 年の計 10 名に比して倍増した。奨

学金を受けた学生の多くが優秀な学業成績を修めたという点では、前年通りの結果を得た。

6) 学生募集

学生募集においては、地域的に東アジア（中国・韓国・台湾）偏重の状態を脱して、募集地域を東南アジアへと拡大することがここ数年の課題であった。この課題に取り組むにあたっては、東アジア地域と東南アジア地域での経済格差が問題となる。それは、東南アジア地域には日本に留学するに相応しい学力や経済力を有していないにも係らず、日本留学を志向する若者が多数存在するという問題である。したがって、東南アジア地域における学生募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の「留学適正」の見極めが重要となる。このため、志願者の学力確認および家庭環境の確認を目的とした、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」の実施が不可欠となっている。

（評価） 募集地域の拡大という点においては、従来中国・韓国・台湾にベトナムを加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ 1/4 の割合でバランスよく受け入れるという目標をたて、平成 29 年度入学者においては、この目標を達成することができた。また、ミャンマーにおける募集を試み、少数ながら受け入れを実現した点は、将来につながる成果といえる。

東南アジア地域での募集における志願者の「留学適正の見極め」という点では、ベトナム人学生の募集において、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」をほぼ完全に実施することができた。

なお、この「入学前面接」が「留学適正の見極め」という所期の目的を超えて、志願者の母国における事前学習の動機づけに有効であることが判明したので、中国においても「入学前面接」の実施を開始した。現状においては、中国から来日する全学生に対して「入学前面接」が実施できているわけではないが、その実施件数を増やしつつある。また、在留資格審査上の問題が発生していない韓国・台湾から来日する学生に対しては「入学前面接」に代替するものとして「入学前ガイダンス」の実施を今後の検討課題としたい。

（以上）